

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2017年11月20日
【会社名】	株式会社 東芝
【英訳名】	TOSHIBA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長 綱川 智
【本店の所在の場所】	東京都港区芝浦一丁目1番1号
【電話番号】	03-3457-4511
【事務連絡者氏名】	法務部法務第一担当グループ長 篠崎 俊司
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝浦一丁目1番1号
【電話番号】	03-3457-2148
【事務連絡者氏名】	法務部法務第一担当グループ長 篠崎 俊司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 1【提出理由】

当社は、2017年11月19日開催の取締役会において、ECMマスター・ファンド(以下「本割当予定先」)を含む海外投資家に対して、第三者割当の方法により募集株式(以下「本新株式」)を発行すること(以下「本第三者割当」)を決議いたしました。これに伴い、当社の主要株主の異動が見込まれますので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該異動に係る主要株主の氏名又は名称

ECMマスター・ファンド

(2) 当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及びその総株主等の議決権に対する割合

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前 (2017年11月10日現在)	417,184個	9.89%
異動後	737,184個	11.34%

(注) 1. 異動前の総株主の議決権に対する割合は、2017年9月30日現在の総株主の議決権の数(4,216,541個)に基づき算出しております。

議決権を有しない株式として発行済株式総数から控除した株式数 21,061,026株

2017年9月30日現在の発行済株式総数 4,237,602,026株

2. 異動後の所有議決権の数は、2017年11月10日現在の所有議決権の数に、本割当予定先に対する割当予定株式に係る議決権数320,000個(割当予定株式数320,000,000株)を加算した数です。

3. 異動後の総株主の議決権に対する割合は、2017年9月30日現在の総株主の議決権の数4,216,541個に、本第三者割当により発行される本新株式の総数(2,283,105,000株)に係る議決権の数(2,283,105個)を加算した6,499,646個に基づき算出しております。

4. 総株主の議決権に対する割合は、小数点第3位を四捨五入しております。

5. 本新株式について、本割当予定先との間で長期保有を約していないため、下記「(3) 当該異動の予定年月日」記載の日における実際の本割当予定先の所有議決権の数及び総株主の議決権に対する割合は上記と異なる可能性があり、また、本第三者割当後に直ちに変動する可能性があります。

(3) 当該異動の予定年月日

本第三者割当に係る払込期間(2017年12月5日から2017年12月8日)うち、本割当予定先に対して割り当てる本株式に係る払込金額の総額の払込みが行われた日

(4) 本報告書提出日現在の資本金の額及び発行済株式総数

資本金の額 200,000百万円

発行済株式総数 普通株式 4,237,602,026株

以上